水産多面的機能発揮対策事業

【令和6年度予算概算決定額 1,452(1,653)百万円】

<対策のポイント>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う**水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援**します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復(対象水域での生物量を20%増加「令和7年度まで」)
- 安心して活動できる海域の維持

く事業の内容>

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援 します。

1. 環境·生態系保全

① 水域の保全

藻場の磯焼け対策、サンゴ礁の保全、魚介類の放流活動、海洋環境調査等 の活動を支援します。

② 水辺の保全

干潟、ヨシ帯の保全、内水面の牛態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処 理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。 また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の**国民に対する理解の増進**を図 る活動組織を支援します。

<事業の流れ>

定額(1/2相当)

定額

活動組織

(1の事業)

干潟等の保全(干潟の耕うん)

藻場の保全(ウニの駆除)





藻場・干潟等の保全 (流域における植林)

く事業イメージ>



災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視

玉

地域協議会(県・市・漁協等)

定額

活動組織 (2の事業(資機材の整備は1/2以内))

「お問い合わせ先」水産庁計画課(03-3501-3082)

【令和6年度予算概算決定額 450(600)百万円】 (令和5年度補正予算額(水産業競争力強化緊急事業のうち漁港機能増進事業) 1,000百万円)

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図るため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、漁港ストックの利用適正化、資源管理・流通高度化、漁港インフ ラのグリーン化に加えて、新たに**漁業の操業形態の転換・養殖転換**に資する整備を支援します。

<事業目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合(85%「令和8年度まで」)
- 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合(70%「令和8年度まで」)
- 漁港における新たな「海業(うみぎょう)」等の取組件数(500件「令和8年度まで1)

く事業の内容>

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

1. 省力化·軽労化·就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 安全対策向上·強靱化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、 災害後の十砂等の撤去 等

3. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

4. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適下化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・ 排水施設、漁港利用区分施設 等

5. 資源管理·流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、 計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

6. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設等

<事業の流れ>_{1/2等}

都道府県

(事業主体が都道府県の場合)

都道府県

(事業主体が市町村等の場合)

く事業イメージン



【省力化·軽労化·就労環境改善施設】

陸揚げ作業の軽労化



○浮体式係船岸の整備による ○屋根施設の整備による 陸揚げ作業環境の改善



【安全対策向上・強靱化施設】

○防波堤嵩上げ



○ 鱼類移送施設





【漁港ストックの利用適正化施設】

○用地の区画整理、整地



【資源管理·流通高度化施設】

○ICT活用施設 密漁等監視施設



サーバー

【漁港インフラのグリーン化施設】

○再生可能エネルギー利用施設



「お問い合わせ先〕水産庁計画課(03-3506-7897)

市町村等